



平成21年 第1回定例会

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成21年2月25日（水）開会  
平成21年2月25日（水）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会会議録

## ◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

## 第 1 号 (2 月 25 日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
説明のために出席した者の職氏名	3
開会 (午後 1 時 30 分)	3
中村広域連合長の招集あいさつ	3
中村議員の選出あいさつ	4
稲本議員の選出あいさつ	4
開議	5
日程第 1 議席の指定 (新議員)	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5
日程第 4 諸般の報告	5
監査等結果報告	5
陳情書の提出	5
日程第 5 副議長の選挙	6
渡部副議長の副議長就任あいさつ	6
日程第 6 議案第 1 号 平成 20 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算 (第 3 号)	6
安永事務局長の提案説明	7
表決	7
日程第 7 議案第 2 号及び第 3 号 (2 件) 一括上程	8
安永事務局長の提案説明	8
表決	9
日程第 8 議案第 4 号～第 8 号 (5 件) 一括上程	10
安永事務局長の提案説明	10
表決	10
日程第 9 愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙	11
閉議	11
中村広域連合長の閉会あいさつ	11



平成21年

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成21年2月18日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中 村 時 広

平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 平成21年2月25日(水)午後1時30分  
2 場 所 松山市二番町四丁目7番地2  
松山市役所 本館11階 大会議室

---

平成21年2月25日(水曜日)

### 議事日程 第1号

2月25日(水曜日)午後1時30分開議

#### 日程第1

議席の指定(新議員)

#### 日程第2

会議録署名議員の指名

#### 日程第3

会期の決定

#### 日程第4

諸般の報告

#### 日程第5

副議長の選挙

#### 日程第6

議案第1号 平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

#### 日程第7

議案第2号 平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 平成21年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

#### 日程第8

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正について

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

議案第 6 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部改正について

議案第 7 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

議案第 8 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

#### 日程第 9

愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第 1

議席の指定（新議員）

##### 日程第 2

会議録署名議員の指名

##### 日程第 3

会期の決定

##### 日程第 4

諸般の報告

##### 日程第 5

副議長の選挙

##### 日程第 6

議案第 1 号

##### 日程第 7

議案第 2 号及び第 3 号

##### 日程第 8

議案第 4 号～第 8 号

##### 日程第 9

愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙

---

#### 出席議員（21 名）

1 番	岡 本 誠 司	2 番	稲 葉 輝 二
3 番	菊 池 伸 英	4 番	寺 井 克 之
5 番	欠 番	6 番	欠 番
7 番	石 橋 寛 久	8 番	高 橋 英 吾
9 番	仙 波 憲 一	10 番	近 藤 司
11 番	渡 部 高 尚	12 番	伊 藤 孝 司
13 番	大 森 隆 雄	14 番	中 村 佑
16 番	三 好 幹 二	17 番	大 西 勉
19 番	高 野 宗 城	20 番	白 石 勝 也
21 番	中 村 剛 志	22 番	稲 本 隆 壽

23番 中村敏彦  
25番 坂本末光

24番 稲田溜

---

欠席議員(3名、欠員2名)

15番 井原 巧  
26番 澤本 誠

18番 上村俊之

---

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 藤田 康  
専門員 北須賀 仁志  
主 事 岡田 大介

資格管理係長 小川 泰人  
主 査 宇高 徹二  
主 事 丹 通 教

---

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長 中村 時 広  
副広域連合長 山下 和 彦  
会計管理者 杉野 典 昭  
総務課長 増元 昌 輝

副広域連合長 佐々木 龍  
監査委員 兵頭 正  
事務局長 安永 眞一  
事業課長 羽藤 隆 信

---

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○菊池議長 ただいまから、平成21年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会致します。

---

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 広域連合長より今議会招集のあいさつがあります。中村広域連合長。

[ 中村広域連合長 登壇 ]

○中村広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆さん方の御参集をいただき、平成21年第1回定例会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さん方には、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は、2年目を迎えるわけですが、制度スタート直後から、国の周知不足や詳細決定の遅れなどにより、高齢者の方々から制度に対する批判が起こり、保険料の負担軽減をはじめ、年金からの保険料の支払い方法や医療費の自己負担限度額などの見直しが行われたものの、十分な理解は得られず、市町

窓口における混乱だけでなく、広域連合としても、大変厳しい運営を余儀なくされたところでもあります。

こうした状況の中で、国においては、法律に規定する5年後の見直しを前倒しをして、抜本的な改正をも視野に入れ、高齢者医療のあり方について検討するとしておりますが、持続可能な国民皆保険制度を堅持するという基本方針のもと、高齢者の方々が置かれている状況に配慮するとともに、地方の実情を踏まえた現場の声を十分反映させ、制度を改善し、定着することが重要であると考えております。

ただ残念なことに、ここしばらくは、この問題についての国からの発言というものがほとんど見られないということに危惧を感じているところでもあります。

広域連合と致しましては、制度施行後1年を終えてなお、高齢者の方々に制度が十分受け入れられていないということ認識し、住民と密接にかかわる20市町とより一層の連携を図ることにより、きめ細やかな広報や相談体制の整備に努めていかなければならないと考えます。

今議会では、平成20年度特別会計補正予算案、平成21年度一般会計・特別会計当初予算案並びに平成21年度から低所得者の方への新たな保険料負担軽減を図るべく、後期高齢者医療に関する条例の一部改正など、制度運営に向けた重要案件について御審議をお願いすることと致しておりますので、何とぞ十分な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。今議会招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを致します。

---

○菊池議長 この際、昨年12月15日開会の西条市議会におきまして、渡部議員が、本年2月6日に開会の砥部町議会におきまして中村剛志議員が、2月17日に開会の大洲市議会におきまして、大森議員が再選出されておりますので御報告を致します。

次に、昨年12月19日開会の伊方町議会におきまして、中村敏彦議員が、本年2月12日に日開会の内子町議会におきまして、稲本議員が新たに選出されておりますので、それぞれ御紹介致します。

まず、中村敏彦議員。

○中村議員 はい。

○菊池議長 ごあいさつをお願い致します。

○中村議員 ただいま御紹介をいただきました伊方町の中村でございます。皆様方の御指導を賜りながら、一生懸命職責を全うしてまいりたいと思っておりますので、どうぞこれからも御指導・御鞭撻のほどよろしくお願いを致します。

(拍手)

○菊池議長 次に、稲本議員。

○稲本議員 失礼します。稲本でございます。先般の内子町議会におきまして、本連合議会の議員に選出をされました、内子町長の稲本でございます。どうぞよろしくお願いを致します。

(拍手)

○菊池議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○菊池議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第1号のとおりであります。

---

◆◆◆ 議席の指定（新議員） ◆◆◆

○菊池議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました渡部議員、大森議員、中村剛志議員、稲本議員、中村敏彦議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長においてただいま御着席の議席と指定致します。

---

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において12番伊藤議員、13番大森議員を指名致します。

---

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮り致します。今期、定例会の会期は本日1日と致したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定致しました。

---

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

次に、愛媛県社会保障推進協議会会長向井康雄さんより、お手元配付のとおり「医療を受ける機会を奪う資格証明書の発行を行わないよう求める陳情書」及び「急落した高齢者の健康診査受診率の改善と、簡素化し過ぎた健診内容の改善を求める陳情書」の2件の陳情書が提出されておりますので、御報告致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

---



◆◆◆ 副 議 長 の 選 挙 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第5、「副議長の選挙」**を行います。

本選挙は、広域連合議会の副議長でありました藤原議員が、今治市副市長を辞職したことに伴い、広域連合議員の身分を有しなくなったため、副議長が欠員となりましたので、その選挙を行うものであります。

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定致しました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会副議長に渡部高尚議員を指名致します。

お諮り致します。ただいま議長において指名致しました、渡部議員を愛媛県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名致しました渡部高尚議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました渡部議員が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定による告知を致します。

副議長に当選されました渡部議員のごあいさつがあります。

[ 渡部副議長 登壇 ]

○渡部副議長 副議長の就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、皆様方の温かい御推挙によりまして、副議長に就任を致しました。後期高齢者医療制度の円滑な運営ができますように、その職責を全う致したいと思います。どうか皆様方の温かい御支援・御指導を賜りますように心からお願いを申し上げます。はなはだ簡単でございますが、就任にあたりましてのあいさつと致します。ありがとうございました。

(拍手)

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、日程第6、議案第1号「平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。安永事務局長。

[ 安永事務局長 登壇 ]

○安永事務局長 議案第1号、「平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第3号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、国の特別対策として、平成21年度における低所得者の方や被用者保険の被扶養者の方の保険料負担の軽減に要する財源として、国から交付される「高齢者医療制度 円滑運営臨時特例交付金」を「後期高齢者医療制度 臨時特例基金」に積み立てるほか、特別対策に係る広報や相談体制整備等に要する経費を予算措置するものでございまして、今回補正予算の総額は、10億4,865万6千円の増額であり、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ1,508億5,246万7千円となっております。

議案書の4ページをお開きください。

第2表「債務負担行為」につきましては、平成21年7月に被保険者証の一斉更新を行うことから、その証の作成等に係る業務委託について、今年度中に入札等の事務が必要となるため、期間と限度額を定めるものでございます。

それでは、事項別明細書に従って御説明を致します。

別冊の補正予算説明書3ページをお開きください。

まず、歳入であります。2款2項「国庫補助金」補正額10億2,505万6千円は、保険料負担の軽減に係る財源となる財政調整交付金6億6,200万円を減額するとともに、同額の組み替え並びに電算処理システム改修に要する経費1,500万円を合わせて、「高齢者医療制度 円滑運営事業費補助金」6億7,700万円の増額を行うものでございます。

また、国の特別対策による21年度の保険料負担軽減や広報等に要する経費「高齢者医療制度 円滑運営臨時特例交付金」10億1,005万6千円を増額するものでございます。

次に、6款2項1目「後期高齢者医療制度 臨時特例基金繰入金」補正額2,360万円は、国の特別対策に係る広報及び相談体制整備に要する経費を基金から取り崩し、繰り入れるものでございます。

4ページをお開きください。

次に歳出についてであります。1款1項「総務管理費」補正額3,860万円は、相談体制を整備するための電算処理システムに係る機器購入費1,617万5千円、市町が実施する広報周知に対する特別対策補助金742万5千円及び電算処理システム改修に伴う共同事業負担金1,500万円でございます。

次に、9款1項1目「後期高齢者医療制度 臨時特例基金積立金」補正額10億1,005万6千円は、国から交付されます「高齢者医療制度 円滑運営臨時特例交付金」を基金に積み立てるものでございます。

以上で、平成20年度の特別会計補正予算の説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第1号、平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については、原案可決することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

◆◆◆ 議案第 2 号・第 3 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第 7、「議案第 2 号及び第 3 号」**は関連がありますので、一括議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。安永事務局長。

[ 安永事務局長 登壇 ]

○安永事務局長 議案第 2 号、「平成 21 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」並びに議案第 3 号、「平成 21 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の 5 ページをお開きください。

まず、一般会計予算についてであります。後期高齢者医療制度の運営主体となる広域連合の組織運営に要する事務費を計上しているもので、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 5 億 9,371 万 9 千円となっております。

それでは、事項別明細書に従って御説明を致します。

別冊の予算説明書 3 ページをお開きください。

まず歳入の主なものであります。1 款 1 項 1 目「市町負担金」5 億 9,341 万 7 千円は、広域連合規約で定める県内 20 市町からの事務費負担金でございます。

6 ページをお開きください。

次に歳出についてであります。2 款 1 項 1 目「一般管理費」5 億 9,114 万 2 千円の主なものは、次のページにあります 19 節「負担金補助及び交付金」で、市町からの派遣職員 25 名分に係る人件費負担金等で、1 億 8,110 万 9 千円並びに 28 節「繰出金」と致しまして、後期高齢者医療電算処理システム委託料などの事務的経費に充てるための特別会計への繰出金 3 億 9,366 万 3 千円でございます。

このほか、広域連合議会及び監査業務等に係る運営経費について計上を致しております。

以上で、平成 21 年度の一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書の 9 ページをお開きください。

特別会計予算につきましては、後期高齢者医療制度の運営に係る医療等の給付やその財源に充てるための保険料納付金等について予算措置するものでありまして、総額は、歳入歳出それぞれ 1,724 億 7,628 万円となっております。

また、一時借入金と致しまして、医療給付費の 1 カ月分に相当する 150 億円を計上致しております。

それでは、事項別明細書に従って説明を致します。

別冊の予算説明書 21 ページから 22 ページをお開きください。

まず歳出についてであります。1 款 1 項 1 目「一般管理費」4 億 192 万 8 千円の主なものについてであります。レセプト点検員 15 名及び保健師 1 名の報酬 4,308 万 7 千円、広報啓発用リーフレット等に係る印刷製本費 2,296 万 9 千円、医療費通知等に係る通信運搬費 7,394 万 8 千円、画像レセプトシステム処理等に係る

手数料6,577万2千円及び電算処理システム運用委託料8,816万5万円、電算機器リース料5,037万5千円などでございます

次に、23ページから24ページをお開きください。

2款1項「療養諸費」1,694億5,474万4千円は、被保険者が医療機関にかかったときに支払う療養給付費負担金及び療養費負担金等でございます。

次に、2款2項「高額療養諸費」16億8,222万1千円は、被保険者が負担した医療費のうち、法で定める限度額を超えた部分に対して支払う高額療養費負担金及び高額介護合算療養費負担金でございます。

次に、25ページの2款3項「葬祭費」2億1,600万円は、被保険者が亡くなられたときに支払う弔慰金でございます。

次に、3款1項「県財政安定化基金拠出金」1億2,751万円は、広域連合の財政の安定化を図るために愛媛県が設置する財政安定化基金に積み立てるための拠出金でございます。

次に、26ページの4款1項「特別高額医療費 共同事業拠出金」2,032万1千円は、国保中央会が実施主体となっていく1件400万円を超える高額な医療費に対する再保険事業であり、それに要する拠出金等でございます。

次に、27ページの5款1項1目「健康診査費」3億5,007万2千円は、健康診査に係る委託料等でございます。

次に、28ページをお開きください。

7款1項「償還金及び還付加算金」240万3千円は、保険料納付金及び国・県・市町等からの療養給付費負担金の過年度精算に係る償還金等でございます。

次に、29ページの8款1項「予備費」として、2億円を計上致しております。

以上で歳出の説明を終わります。

13ページをお開きください。

続きまして、歳入の主なものについてであります。1款1項「市町負担金」278億8,992万8千円は、各市町が徴収した保険料等負担金及び法で定める療養給付費市町負担金でございます。

次に、2款1項「国庫負担金」410億9,027万8千円並びに14ページの2款2項「国庫補助金」154億7,455万9千円は、法で定める療養給付費等国庫負担金並びに財政調整交付金等国庫補助金でございます。

次に、15ページの3款1項「県負担金」139億1,541万円は、法で定める療養給付費等県負担金でございます。

次に、16ページの4款1項「支払基金交付金」720億5,507万5千円は、医療保険者から徴収した後期高齢者支援金等拠出金を支払基金から交付するものです。

次に、17ページの6款1項「一般会計繰入金」3億9,366万3千円は、事務的経費に充てる財源として、繰り入れるものでございます。

次に、18ページの6款2項「基金繰入金」6億1,407万3千円は、低所得者の方や被用者保険の被扶養者の方に対する保険料減額の財源として、基金から繰り入れるものでございます。

最後に、7款1項「繰越金」8億5千万円は、20年度決算剰余金を繰り越すものでございます。

以上で、21年度の特別会計予算の説明を終わります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第2号及び第3号の2件については、原案可決する

ことに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

---

◆◆◆ 議案第 4 号～第 8 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第 8、「議案第 4 号ないし第 8 号」**の 5 件を一括議題とさせていただきます。

これより、提案理由の説明を求めます。安永事務局長。

[ 安永事務局長 登壇 ]

○安永事務局長 提出致しました案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案書の 15 ページをお開きください。

まず議案第 4 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正について」であります。本案は後期高齢者医療制度に係る事務量が国の度重なる制度の見直しなどにより、当初の見込みを大きく上回ったことに加え、平成 21 年度からは新たに高額介護合算療養費等に係る事務が始まりますことから、職員定数を増加する必要があるため一部改正するものでございます。

次に議案書 17 ページから 19 ページをお開きください。

議案第 5 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」並びに議案第 6 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部改正について」であります。本案はいずれも一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の一週間当たりの勤務時間を変更するなど、所要の規定を整備するために一部改正するものでございます。

次に、議案書 21 ページをお開きください。

議案第 7 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」であります。本案は、平成 21 年度における低所得者の方や被用者保険の被扶養者の方に対する保険料負担の軽減並びに国の特別対策に係る広報等に要する経費について、国費を財源として基金に積み立てを行うことから、所要の規定を整備するため、一部を改正するものでございます。

議案書の 23 ページをお願いします。

最後に、議案第 8 号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」であります。本案は平成 21 年度の保険料の軽減措置と致しまして、均等割額が 7 割軽減される世帯のうち、後期高齢者医療制度被保険者全員の年金収入が 80 万円以下でその他の収入がない世帯について、9 割を軽減し、また、所得割額を負担された方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円を超えない方につきましては、所得割額を 5 割軽減するとともに、被用者保険の被扶養者の方につきましては、引き続き均等割額の 9 割を軽減することから、所要の規定を整備するため、一部改正をするものでございます。

以上 5 議案について説明を終わります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第4号ないし第8号の5件については、原案可決することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

---

◆◆◆ 選挙管理委員補充員の選挙 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第9、「愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙」**を行います。

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定致しました。

それでは、選挙管理委員補充員に第1順位 塩出保允さん、第2順位 菊池省三さん、第3順位 山内一胤さん、第4順位 寺下博章さんを、以上の方々を指名致します。

指名した方々の名簿について、ただいまから事務局に自席へ配付させます。

[ 事務局職員 配付 ]

○菊池議長 お諮り致します。ただいま議長において指名致しました方々を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名致しました方々が選挙管理委員補充員に当選されました。

以上で、日程は全部終了致しました。

---

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○菊池議長 したがって、本日の会議を閉じます。

---

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 閉会に当たり、広域連合長からあいさつがあります。中村広域連合長。

[ 中村広域連合長 登壇 ]

○中村広域連合長 平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には平成 20 年度特別会計補正予算案をはじめ、平成 21 年度当初予算案等重要案件について御審議いただき、適切なる御決定を賜りまして、ここに滞りなく会議を終了できましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。

今回の議決に基づきまして、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るべく、万全を期して取り組んでまいりたいと考えておりますが、国の方針により、今年度の均等割額が 8.5 割軽減となった方のうち、約半数の方について 21 年度には 7 割軽減となります。20 年度と比較致しますと、保険料負担が増加します。

このことから、住民と直接かかわる市町においてダイレクトメールの発送や国の方針等々について、窓口等でのわかりやすい説明を行うなど、これまで以上に 20 市町と広域連合との情報共有及び連携協力を図ることにより、混乱が生じないように、広報周知に十分努めるとともに、現場における制度運用上の改善点等につきましては、引き続き声を大にして、国に向けてしっかりと要望していきたいと思っております。

どうか、議員の皆様方の、更なる御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○菊池議長 これをもちまして、平成 21 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会を閉会致します。

午後 2 時 2 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 菊 池 伸 英

議 員 伊 藤 孝 司

議 員 大 森 隆 雄